

国庫余裕金の繰替使用と2ヶ月程度のFBの併用

平成18年8月から、主に毎月初に受入れられる租税・保険料収入と、偶数月の月央に支払われる年金等の支出による国庫資金繰り上のギャップを調整するため、税収等により発生する国庫余裕金の繰替使用と2ヶ月程度の政府短期証券（以下、「FB」）を併用することにより、政府預金残高と通常の3ヶ月物FBの発行額の縮減を図っています。

さらに平成19年6月からは、よりきめ細かい資金繰りを行うため、2ヶ月程度よりも短いFBを発行（国庫内での引受を活用）して政府預金残高が過大とならないよう、努めています。

